

滋賀県高体連バスケットボール専門部

加盟チームの顧問 様

体調不良者への対応（追加）

現在、県民体育大会に向けて健康観察を実施していただいていると思います。引き続き、大会終了まで参加される方の健康観察を実施していただき、各チームで体調不良者の把握と、大会や大会までの練習参加の制限をお願いいたします。

以下の文章をご確認いただき、対応をお願いいたします。

- 【1】 県民体育大会 2週間前からの健康観察で、以下のいずれかの目安に該当する方は、**発症から数えて2日および症状消失後3日間は活動を休み、自宅療養**してください。

☆目安となる症状

- 1.息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱、味覚・嗅覚異常などの強い症状のいずれかがある場合
 - 2.重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
 - 3.比較的軽い風邪が続く
- ***発熱は、37.5° 以上**を目安としてください。

- 【2】 **1月12日（火）〔大会の4日前〕～大会当日～大会期間中**に目安となる症状がある場合、当該の方は自宅待機としてください。その方の大会への参加は認められません。
- 【3】 様々な状況に対応するための参考として、日本バスケットボール協会がホームページに掲載している『ガイドライン第2版』を確認してください。特に、P11～P18の確認をお願いいたします。